

に おく ひとびと えいがかい こうえんかい

# 『逃げ遅れる人々』映画会・講演会から



7月6日、活動発表会ののち昼食休憩を挟み、映画『逃げ遅れる人々』上映会と、福島県いわき市で東日本大震災に被災した小野和佳さんの講演会が開かれました。『逃げ遅れる人々』は2年半前の東日本大震災当日、東北地方で生活する障害者たちがどんな状況下で震災に遭い、その後津波・原発事故も発生したなかでどんな環境に置かれたかを、当事者へのインタビューを交え 忠実に描いたドキュメンタリー。来場者は皆真剣に見入っていました。以下では、小野さんによる講演の一部を

報告します。小野さん（左上写真）は、いわき自立生活センターの『生活介護アライブ』に勤務。「生活介護事業所に通ってくるのはだいたい10名ぐらい。パソコンで名刺や印刷物を作成することが活動内容です。生産活動に特化して事業所を運営しています。多目的トイレもフロアに4つあります。」

## 【講演要旨】

福島県は、浜通り、中通り、会津地方に分けられます。いわき市があるのが浜通り。人口は大体35万人。福島県で原発事故が起きたあとの、放射線による汚染状況をまとめた地図です。

（3ページ写真）赤色に近づけば近づくほど、放射線量が高いことを示しています。いわき市は原発から30キロ圏内に一部が入ります。いわき自立生活センター（以下、「センター」）では、一人の方が津波によって亡くなってしまいました。原発の場所を円の中心とした時、同心円状にまんべんなく放射線によって汚染されているわけではなくて、原発から30キロ以上離れている会津地方でも放射線量が高いところがあります。関東でも部分的に放射線量が高い場所があり、ホットスポットと呼ばれているそうです。

福島県内の駅や市役所、公共の場所には、今現在の空間線量を測定・表示する機械が設置されています。いわき市の数値は福島県内では低い方なのですが、それでも平常時の10倍です。福島県内では毎日、「各地域の今日の空間線量」を天気予報で紹介しています。

しかし、福島県外にはそういった情報はまったく伝わってきません。私は今、神奈川県相模原市に住んでいますが福島県で地震があってもわかりません。同じ国にいなが情報が入ってこない。福島県外にいる人たちは自分たちで進んでアンテナを立てないと情報収集ができないというのが現状です。

いわき市の場合は原発事故のほかに、津波の被害が大きく300人以上亡くなっています。映画『逃げ遅れる人々』を観ていただきましたが、この映画から私自身がお伝えしたいこととお話します。〈中略〉

## 〈要援護者支援制度について〉

要援護者支援制度というものがあります。制度の中身を見てみると、この制度はあくまで要援護者（障害者、高齢者、妊婦など）が自宅にすることが前提になっています。なぜなら、支援者として想定されている方々は近隣の民生委員や、自治会の方々だから。

実際は、みんな一日中自宅にいないわけではありませんよね。自宅外で震災に遭遇したとき、この制度はあまり活用できないのではないかと。震災直後、水道が止まったり電気が使えなくなったりするかしらないか、によっても大きく変わります。障害の程度ではなく、被災された方の置かれている環境でその後の生活が大きく変わってくるというのが震災なんです。

## 〈ひとり暮らしの障害者が直面した震災〉

障害があってもアパートなどを借りて一人暮らしをされている方も多いと思います。センターにもいらっしゃいます。そうした人たちが震災直後、どういう問題に直面したかというお話をします。私たちは、介助者プラス電気を使った福祉を利用して生活していたということです。電気が止まってしまうことによってエレベーターが止まります。ほかにもいろいろ影響があるでしょう。皆さんも想像してみてください。いわきの場合は、大家さんの配慮で、鍵穴に鍵を入れるのが大変だろうから暗証番号入方式の鍵を玄関につけてもらっていた。ところが電気が止まってしまうと部屋も開けられない。大家さんも被災していますから、アパートにすぐに駆けつけることができない状況になるわけですね。さらに室内に段差を解消するための昇降機やエレベーターをつけているところもある。それから呼吸器を利用している方もいる。電気を使った福祉機器を活用して生活している方が多かった。私たちの生活には電気が必要不可欠な部分がある。それを踏まえてどういう対策が必要か考えていく必要があります。

それから、すべての県民、被災地のすべての人々が被災者になるということを考える必要があるということです。ヘルパー、家族はもちろん県や市の職員も被災者になるわけですね。センターでも震災直後、人手が不足しました。原発事故後にヘルパーを呼ぼうとあちこち電話をしてもつかまらない。やっと電話がつながったヘルパーに「今どこにいますか？」と聞いたら「今、京都にいます。」と。事業所になんの連絡もしないまま、県外に避難された方もいます。また、〇〇さんが助けに来てくれるかな、と思ったらもうその方は家族と県外に避難していた。

ヘルパー本人は事業所に残って仕事を続けたかったけれども、涙ながらに理事長に挨拶に  
乗られ、「家族が避難したいと言っているので申し訳ないが、避難させてください」という方や、  
今まさに障害者の介助をしている方たちが、ニュース等を  
見て「避難したい」と申し出てきたり。そのような人  
たちを止めることはできないので許可して新たな介助者を  
探すこととなったりもしました。

理事長は、当初はこうした事態に怒っていましたが今  
では考えが変わり、「各家庭にいろんな理由があるわけ  
だから、介助をする人のことも責められないよね」と。  
また私が相模原に来て受けた災害対策研修での講師の  
発言で『福祉事業所では震災直後、利用者を速やかに各家庭に送り届けました』という話を  
いくつか耳にしたが、私はそれが100%正しいとは思えません。なぜなら、利用者はひとりひ  
とりの家庭環境や、置かれている立場などが違うから、家庭で十分な支援を受けられない人も多  
いはず。利用者個々の状況をきちんと把握して冷静に行動する必要がある。

私は、「〇〇が絶対正しい」などと言うつもりはありません。震災直後いろんな意見が出て  
います。皆さんには、いろんな立場からの様々な意見を聞いていただいて自分たちの事業所な  
どの災害対策に活かしてほしいと思います。

## <自立生活センター職員としての思い>

次に、自立生活センターという、当事者自身が障害者の生活を支援する場に勤める者として  
私が気づいたこと。自立生活センターは、『障害者の隣には常にヘルパーがいる』という発想  
で今までやってきました。ところが震災を経験し、こうした発想は絶対ではないと気づきまし  
た。ヘルパーだって被災者。なにかあったら必ずヘルパーが助けてくれるという考えをつい  
つい大前提に事を進めてきてしまったと、私自身も反省しています。震災では住民全員が被災  
者となるということを肝に銘じる必要性を感じました。

自立生活センタースタッフは、障害当事者も障害者を支援するという目的をもって行動して  
いますが、私自身は震災直後何もできずに無力感を感じていました。重い物資を運んだり水を  
汲んでくることもできない。目的意識がありながら自分ではなかなかできることがなく、悩ん  
だ時期もありました。障害を持った人たちは震災直後、何かできることはあるのかと考えさ  
せられた時期でした。センターの利用者の場合は避難所に行くという選択肢はありませんでし  
た。震災発生が昼間で、利用者は生活介護事業所に皆さんが集まっていた。停電もしていな  
かったので、あえて避難所に行くよりもセンター内にとどまって生活した方が安全という判断  
をした。福祉事業所は障害者の一時避難場所になり得るだけの力があると、震災を経験して思  
いました。トイレなどの設備面はもちろん充実しているし、ひとりひとりの状況などを一番よ  
く分かっている人たちが支援するということで安心感を持ってもらえる。<中略>



## まとめ

震災直後、講演会でお話しさせていただくと、福祉サービスのすき間に被災された方もいるので、すき間のない24時間介護保障は必要という意見とか、常にスタッフが見守っている状況で生活する場も必要という意見も聞こえてきます。私がお話ししておきたいのは、震災を機に、今までできなかったことを実現させるということは大切だけれども、災害対策と24時間介護保障は分けて考えて、同時進行でやっていかなければいけないと思います。

「災害は怖いから24時間介護保障を求めよう」となってしまうと、いつの間にか、介護保障を求めるだけの動きになってしまう恐れがあり、それは、震災経験者としてすごく残念。災害に対する危機感を保った状態で運動してほしい。〈中略〉

「日常生活をちょっと変える」だけで、災害対策は充分なのではないかと思います。皆さんそれぞれが、日常生活で無理なくできる災害対策を考えてみてほしいと思います。

一方で防災を意識しすぎる弊害というの也被考えられます。あるイベントで、電動車いす利用者の入場を制限した事例がありました。理由は、バッテリーがなくなると、非常時の避難誘導などができなくなるから。災害対策という聞こえが良そのためなら何でも許されると思われがち。しかし災害対策によって一部の人の人権が侵害されてしまう可能性も考えなくてははいけないと思います。アパート6階に一人暮らししている、車いす利用者の方から相談を受けました。震災が起きた時、避難できるから心配なので1階に引っ越したい。一見、賢明な選択ですが、よく考えてみると、こうした考えが進むと障害者は皆、同じような地域、同じような場所にしか住めない。誰もが自分の住みたい場所に住む権利を持っている。



私たちが本当に訴えていくべきなのは、エレベーターが止まったとしても階段を使うことなく1階まで避難できる仕組みを作る必要があるということ。海外では、高層階から1階までスロープでつながっているアパートもあるそうです。何を訴えていくべきかを冷静に考えていかなければいけないと思います。

「<http://k-center21.net/blog2/>に掲載しています。」